

1 第2回札幌らしいコミュニティ・スクール在り方検討委員会の振り返り

第2回検討委員会（令和5年3月30日開催）では、視察の振り返りを題材に、以下の議題に関し検討委員会が熟議を行いました。

議題①：コミュニティ・スクールに期待すること・理想のコミュニティ・スクールとは

- 【いただいた主なご意見】
- つながること、連携強化
 - 子どもが主語、生徒が主語
 - 子どもと大人の意見がまざりあって活動がされること
 - 地域、学校双方に負担感のないもの
 - 地域行事に子どもたちが参加することで地域の方たちがみんな仲良くなる、顔見知りになれるところ
 - 地域の活動で子どもたちがいろいろな体験や活動に参加し、学びや体験が豊かになる、体験を通じた学びが深くなっていくこと
 - 地域の活性化にも繋がっていく。住民の参画がうまくいけると、そのこと自体がまた子どもたちのために繋がる

議題②：理想のコミュニティ・スクールを実現するにあたっての懸念や対応策

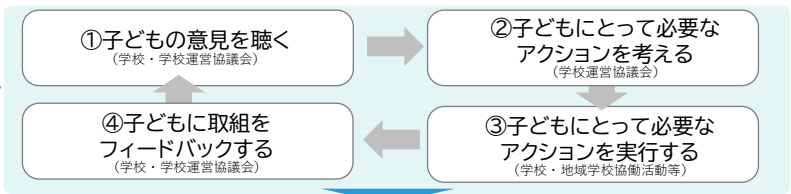
- 【いただいた主なご意見】
- PTAとの関係性
 - 地域が学校の下請けとならないこと
 - 取組発信力
 - （コミュニティ・スクールの存在や地域活動の理解促進）
 - 教職員への理解促進に向けた研修制度
 - 経年により取組が形骸化するのでは
 - 地域と学校が「ともに」育てていく視点

【まとめ】

○ 「子どもたちにとって何が出来るか」を地域と学校で熟議するため「つながる」	➔	3 札幌らしいコミュニティ・スクール案と具体的な推進方法
○ 学校と地域、そして子どももつながる		5 札幌市におけるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進体制
○ 体験活動を通じて学びが深くなるよう、地域の声に加え、子どもの意見も聞く	➔	7 札幌市におけるコミュニティ・スクール導入ステップと地域との関わり方
○ 地域の子どもの地域ぐるみで育て、地域活性化へつなげる		9 教育委員会による継続的な伴走支援の実施
○ 学校・地域関係者・保護者等が適切な役割分担のもと、連携する		
○ 負担感のない持続可能な仕組みとする		
○ 形骸化させないため、コミュニティ・スクールを「育てる」視点が必要と考える		

2 コミュニティ・スクールの導入により目指す姿

- 学校運営協議会の導入により、学校においても子どもの意見表明権、意見尊重権、多様な社会活動への参画権が保障され、実効性が担保されています。
- 子どもの意見が学校運営や学校と地域の連携、協働体制に反映されるとともに、フィードバックされるというサイクルが構築され、子どもの成長を軸として、地域と学校がパートナーとして連携・協働しています。
- 地域課題の解決に関わる教育活動を通じて、子どもの社会参画を促し、子どもが社会の一員としての自覚を持ち、地域への愛着やふるさと意識を醸成するなど、コミュニティ・スクールが地域課題解決の場となり、子どもがたくましく生き抜くための力が育まれるとともに、地域の活性化が図られています。



「こどもまんなか」社会の実現

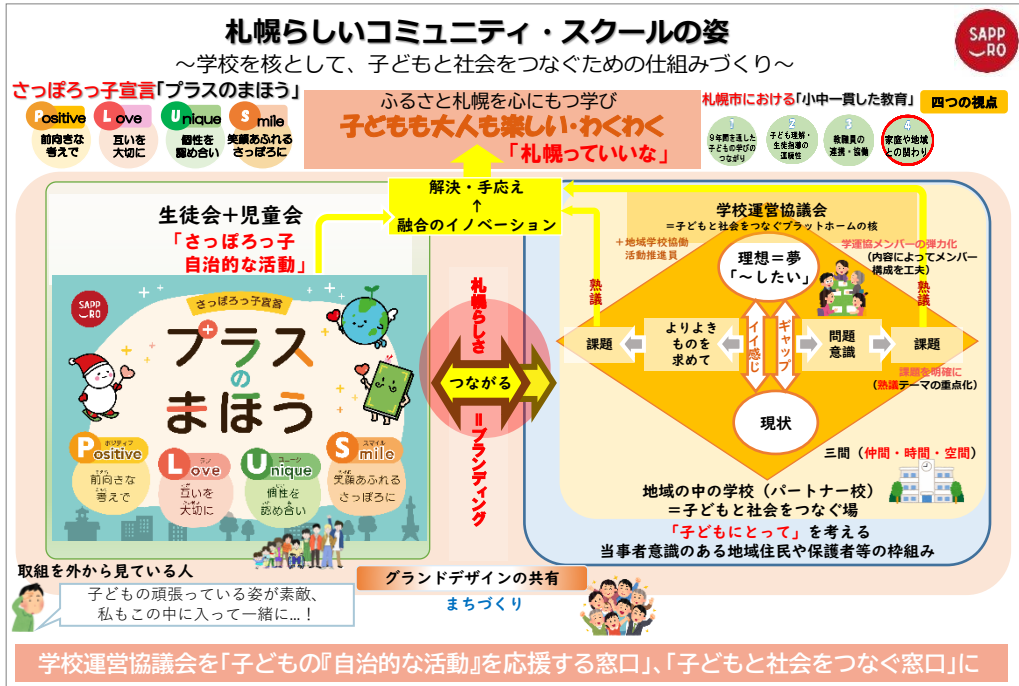
子どもや若者の意見を聴き、その意見を尊重し、子どもや若者にとってよいことは何かを考え、自分ができるアクションを実践していきます。どんな子どものことも考えていきます。

～コラム～ 子ども・若者の意見反映の意義

子ども・若者の意見を聴くことで、①子ども・若者のニーズをより的確に踏まえることができ、施策がより実効性のあるものとなる、②子ども・若者にとって自分の意見が十分に聴かれ、自分たちの声によって社会に何らかの影響を与えることができる、変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながる。ひいては民主主義の担い手の育成につながるという意義があると言われてます。そして、こうした取組を社会に広く発信することで、子ども・若者に意見を聴く意義や重要性への理解に広がると言われています。

【出典：「子ども政策決定過程における子どもの意見反映プロセスの在り方に関する研究報告書（「子ども政策決定過程における子どもの意見反映プロセスの在り方に関する検討委員会」調査研究）】

3 札幌らしいコミュニティ・スクール案と具体的な推進方法



- 【「札幌らしさ」のポイント】
- 「さっぽろっ子自治的な活動」と学校運営協議会をつなげることで「子どもの声」を学校運営に反映させます
 - 令和4年4月に全市展開した「小中一貫した教育」と連動した仕組みとします
※ 子どもの「～したい」という思いを大切に、集団作りや社会に参画し、変化を生みだした喜びを手応えとして心に残していけるような主体的な活動を大人たちが後押しし、推進する取組

「さっぽろっ子自治的な活動」と学校運営協議会をつなぐ意義

- 「さっぽろっ子自治的な活動」（児童会・生徒会等）
- 学校で日常的に意見を言う機会や意見を聴く機会を確保します
 - 「意見を言っていて」という啓発や雰囲気づくりを目指します
 - 子どもが意見を表明することで学校や社会が変わることを実感します
- 学校運営協議会
- 熟議により、子どもたちの「～したい」という思いを大切に、意見を聴き、考慮し、子どもの最善の利益を実現していきます
 - 子どもたちが自分たちの意見がしっかりと伝わっていると感じるができるよう、反映までのプロセスを子どもにフィードバックします

地域の大人に支えられる経験を積み重ねるほど、子どもの意識に「地域」が根付き、「地域」をよりよくするために行動する子どもを育てることにつながります。例えば、子どもたちが地域除雪や地域の清掃活動などに興味を持ち、地域活動参画への意識醸成につながっている事例もあります。

「自治的な活動」で、集団や自己の生活上の課題を見だし、解決するために合意形成を図ったり、意思決定したりすることで、話し合いを通して他者の様々な意見に触れ、自分の考えを広げたり、課題について多面的・多角的に考える経験を積み重ねるその能力を育てることは、学校卒業後も地域社会の中で生かされていきます。

学校運営協議会はこの子どもたちの「自治的な活動」を応援していきます。

- 幼稚園・特別支援学校・高校での推進方法
学校区が広域である高等学校や特別支援学校等においては「地域」をより柔軟にとらえ、立地上の地域だけではなく、それぞれの学校（園）の教育目標や内容に関わる地域の双方を生かし、導入の検討を進めます。

4 札幌市における学校運営協議会の仕組み

1 目的
学校と保護者や地域が目指す子ども像を共有して、一緒に地域の子どもの育てること

【基本的な考え方】

- (1) 小中一貫した教育のパートナー校単位で、育てたい子ども像を地域、保護者も交えて整理できる場とし、子どもの育成に関係する人たちが育成の方向性を共有する。
- (2) 学校を核として地域の方々への参画や地域の特色を生かした事業等を展開することで、地域全体で、将来を担う子どもたちを育成する。
- (3) 「子ども基本法」及び「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例(子どもの権利条例)」を踏まえ、子どもの意見についても学校運営に反映させる。
- (4) 地域・学校の実情に応じ、段階的な取組を推進するなど柔軟な対応とする。
- (5) 将来的にコミュニティ・スクールと地域学校協働活動との取組が地域づくりの一助となることを目指す。

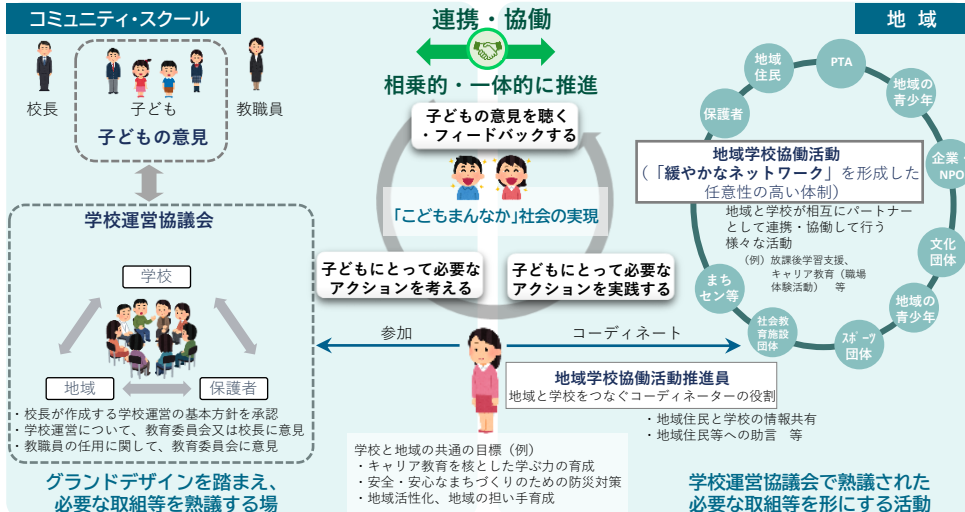
2 学校運営協議会の機能

項目	内容
法定事項	学校運営協議会の法定事項(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5) ○ 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること ○ 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができること ○ 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができること
法定外事項	○ 学校評価、学校支援活動など校長が認めるより良い学校運営に資すること全般について協議できる 等

3 その他
委員は保護者、PTA、町内会、社会教育関係団体、NPO、青年会議所、企業、学校の元教職員等から校長が推薦。委員の任免の手続及び期間、学校運営協議会の議事手続その他学校運営協議会の運営に必要な事項については、別途定める教育委員会規則で規定する予定。

5 札幌市におけるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進体制

学校運営協議会と地域学校協働活動とが両輪となり、一体的に推進していきます。そのプロセスにおいて、子どもが意見表明をし、学校や地域などの社会に影響力を行使することが実感できる体制整備を推進します。



6 地域学校協働活動について

地域学校協働活動は、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体、個人等の幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

札幌市では、地域と共に培ってきた「サッポロサタデー・スクール事業」の取組を基盤に、令和5年度より「地域学校協働活動推進事業」の実施を進めています。

○地域学校協働活動の主な取組 (サッポロサタデー・スクール事業)

地域人材による 放課後の 学習支援	地域人材が講師の 職業体験学習 理容・美容師体験	地域人材が講師の キャリア教育 (中学校の 授業で実施)	参観懇談 の時間を 活用した 地域交流
(学校図書館地域開放事業)			
開放図書(地域 人材)の運営に よるセレモニー	地域人材によ る中休みの読 み聞かせ	地域人材に よる大型絵 本の読み聞 かせ	(その他:スクールガード) (文部科学省HPより抜粋)

7 札幌市における学校運営協議会導入ステップと地域との関わり方

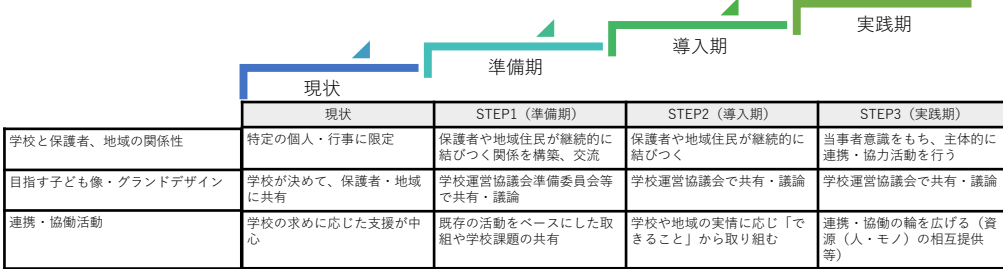
これまでの学校と地域の協働関係・信頼関係を土台に、持続可能なコミュニティ・スクールとするため、既存の取組から段階的に推進していきます。

◇持続可能なコミュニティ・スクールとするためのポイント

- 学校運営協議会の趣旨「十分な協議を通じて関係者間で納得や合意を得る」
- ・コミュニティ・スクールを導入すればすぐ成果が出るというものではない
- ・立場や視点が異なる多様な関係者が、対話を通じて信頼関係を構築し、協働して学校運営を行うことが必要

そのためには？

- ✓学校と保護者・地域とが学校を「場」として、継続的に「つながり」、「意見交換・共有」することをはじめの一步とする
- ✓活動は既存の活動を生かし、学校や地域の実情に応じ、参加者が負担感なく「できること」から取り組む
- ✓小さな成功体験を積み重ね、対等な立場である関係者間による丁寧な合意形成を大切に、じっくり育てていく
(「小さく始めて、大きく育てる」、「最初から完璧を目指すのではなく、CSを『育てる』との視点)



8 推進スケジュール

令和6年度以降、96パートナー校区※でコミュニティ・スクールの導入に向け、必要な検討及び調整等を行う予定です。なお、小・中学校以外のすべての学校種においても欠かせない仕組みとされており、学校(園)の特性に応じて順次、導入を検討していきます。

※ 市内96中学校区を基本に、その中学校に進学する小学校と中学校からなる一つのまとまり(札幌市小中一貫した教育基本方針)

9 教育委員会による継続的な伴走支援の実施

コミュニティ・スクールの導入後も地域や学校任せにすることなく、教育委員会においても、学校担当指導主事による相談・助言等のフォローアップ体制の推進、研修の実施(学校及び委員会内)、事例集の作成等による情報共有、コーディネーターの予算措置、積極的な情報発信(広報等)等による継続的な伴走支援を実施していきます。